

令和6年度75歳年齢到達新規加入者口座振替用紙送付用封筒等作成業務委託仕様書

1 委託件名

令和6年度75歳年齢到達新規加入者口座振替用紙送付用封筒等作成業務委託

2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 履行場所

本委託仕様の履行場所は、以下のとおりとする。

神奈川県内市区町村庁舎等38箇所

4 委託業務の内容

送付用封筒の作成と宛名台紙の印刷及び封入（封緘はしない。以下同じ。）、納品。

なお、本業務は毎月1回、全12回を行うものとする。

作成の概要

委託者が提供する印字用データに基づき宛名台紙を作成し、送付用封筒に封入を行ったものの納品を行うものとする。

(1)宛名台紙（別紙1「口座振替用紙等送付先記載用紙レイアウト」参照）

ア 大きさ

サイズ：114ミリ×222ミリ程度（送付用封筒に入るもの）

イ 厚さ

上質紙90kg

※ 上記の他、カスタマバーコードが読取りできるよう、封筒に入れた際の動きを最小限にし、印字位置等調整すること。

(2)送付用封筒（別紙2「口座振替用紙等送付用封筒レイアウト」参照）

ア 大きさ

最大で洋形0号サイズ（縦120ミリ×横235ミリ）とする。

イ 配色等

表面 2色（黒色、赤色）

裏面 1色（黒色）

※ 上記の他、封筒の外側から見て封入物が透けて見えないように、封筒の内側に地紋を1色印刷すること。

ウ 窓あき（表面2箇所）

※ 台紙に印刷した送付先宛名及びお問い合わせ先等が見えるように窓部分を透明にすること。なお、窓部分の材質はグラシン紙を使用すること。

- エ 厚さ
80kg
- オ 材質
色上質紙（厚口） オレンジ色
- カ レイアウト
別紙 口座振替用紙等送付用封筒レイアウト
- キ 口糊加工
両面テープまたはグラシンテープ

作成する宛名台紙について、委託者が私用領域で管理する外字ファイルに含まれる文字を印字できるようにすること。ただし、未登録外字（使用する文字コード体系に含まれる、又は私用領域で管理する外字ファイルに含まれる以外の文字。以下、同じ。）として「●」で提供した文字は、印字せずスペースとする。

- 5 予定数量（件数及び回数）
約83,000件（12回に分割）

6 納品について

(1) 成果物の定義及び納品場所

	成果物の名称	成果物の説明	納品場所
1	宛名台紙封入済み封筒	宛名台紙を封入したもの。	市区町村

上の表中、納品場所欄の「市区町村」は県内各市区町村庁舎等38箇所（具体的な納品場所については、委託者が別途指示する）とする。

なお、成果物の納入完了後、完了通知を提出すること。

また、市町村へ納品する成果物とは別に、送付用封筒を約100部、委託者に提供すること（4月中）。

(2) 成果物の納品日

納品日は、印字データ引き渡し日から5営業日以内（具体的な日程は別途指示）。

(3) 納品時の形態等

- ア 宛名台紙を封入した封筒をダンボールに梱包した上で納品すること。その際の仕分け、順番は別途指示する。
- イ 発送の前営業日までに印字件数及び梱包したダンボールの箱数を委託者へ報告すること。

7 委託料

(1) 完了検査及び委託料の請求

受託者は毎月の業務の完了時に、委託者に書面で業務の完了を報告し、委託者の検査に合格したときは、業務委託料の支払いを請求することができる。ただし、印字プログラム製作費は1回目に請求するものとする。

(2) 委託料の支払い

委託者は業務ごとの契約単価に処理件数を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合は端数を切り捨てた額）の合計額に、取引にかかる消費税額（地方消費税を含む。）として100分の10を乗じた額を加算して受託者に支払う。支払いの期限は、前号の規定に基づく適法な請求書を受理した日から30日とする。

8 提供データについて

(1) データの提供方法等

本番データ及びテストデータは、暗号化後、原則としてCD-Rで提供する。個人情報を含むため、CD-Rの受渡しは、神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局で行うものとし、本番データ及びテストデータの提供日程は、受託者決定後に協議して定めるものとする。

データの受渡しに用いたCD-Rは、データ印字終了後1週間以内に委託者に返却すること。

なお、受領したデータは本業務のためにのみ使用するものとする。

(2) ファイル形式

CSV形式

(3) ファイルレイアウト及び項目ごとの桁数等

別紙3「提供データレコードレイアウト」のとおり。

(4) 文字コード及び外字ファイルについて

別紙4「文字に関する仕様」のとおり。

9 提供データの取り扱いについて

(1) データの運搬

個人情報が含まれるため、受託者が鍵付きのセキュリティーボックスを用意し、作業時、運搬時の紛失や情報の流失の防止のため、同じく受託者が用意した磁気媒体の授受簿等を用いて、都度工程別の管理者を明確にし、万全を期すこと。

(2) データの消去

受領したデータは、CD-Rの委託者への返却と同時に一切削除するものとし、併せて削除完了報告書を業務の完了の書面と同時に提出するものとする。

10 検証作業について

受託者は、本データの印字前に下記の検証作業を行うこと。

(1) 外字印字の検証

別紙4「文字に関する仕様」の項番5「外字ファイルの印字テスト」のとおり。

(2) テストデータによる印字検証

委託者が提供するテストデータによりデータ内容検証、宛名台紙の印字検証を行うものとする。その際使用する帳票類は、受託者の負担で用意するものとする。

11 契約不適合責任

(1) 引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものである場合（受託者が委託者に移転した権利が契約の内容に適合しないものである場合を含む。）は、委託者は、受託者に対し、履行の追完の請求、代金の減額の請求（不適合が委託者の責めに帰すべき事由によるものであるときを除く。）、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができる。

(2) 受託者が種類又は品質に関して契約の内容に適合しない目的物を委託者に引き渡した場合において、委託者がその不適合を知った時から1年以内にその旨を受託者に通知しないときは、委託者は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない。ただし、受託者が引渡しの際にその不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。

12 個人情報の保護

受託業務全般を通じて、この業務で使用する個人情報の取扱に十分な注意を払うこと。

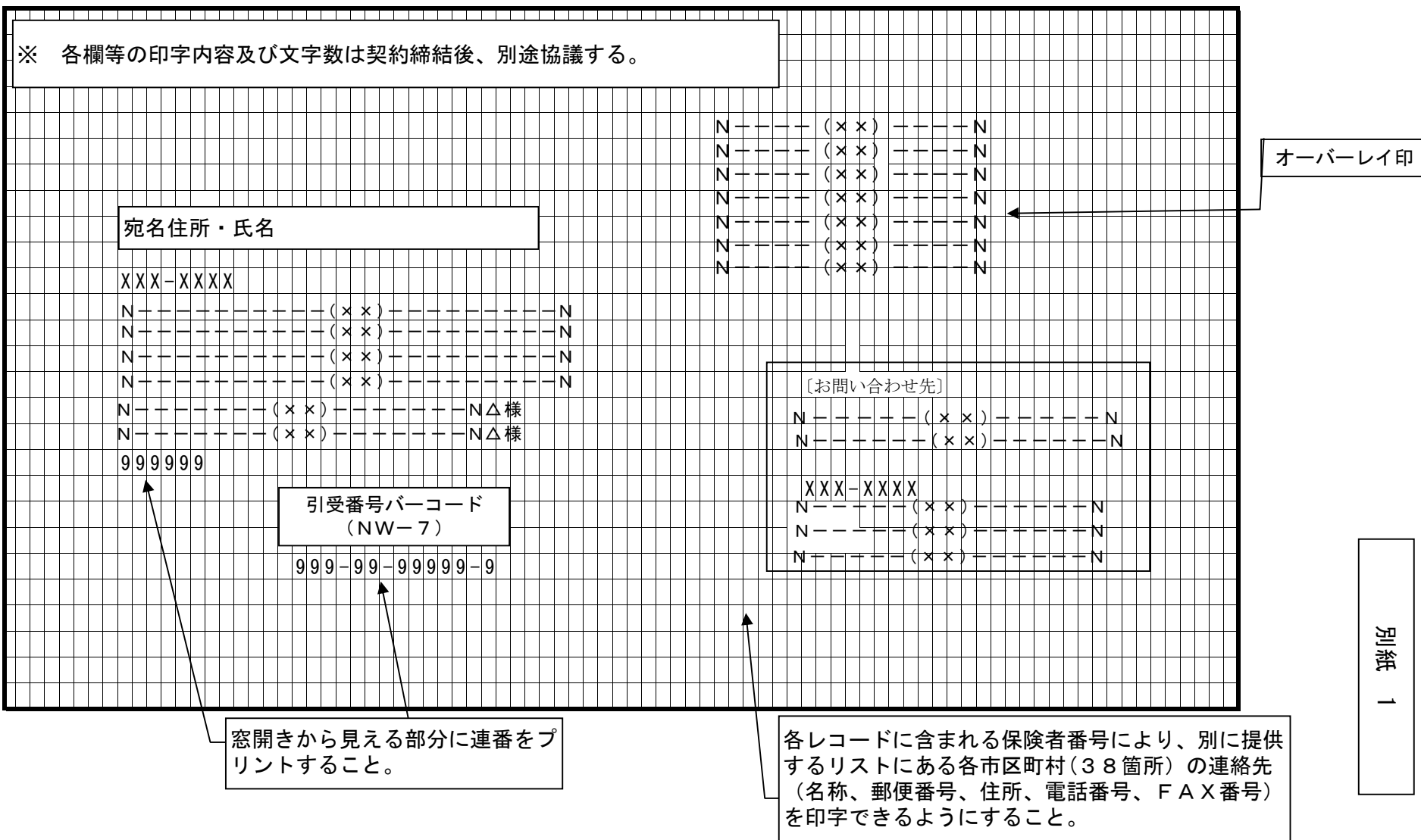
13 疑義等の決定

その他、仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、委託者、受託者が協議し決定するものとする。

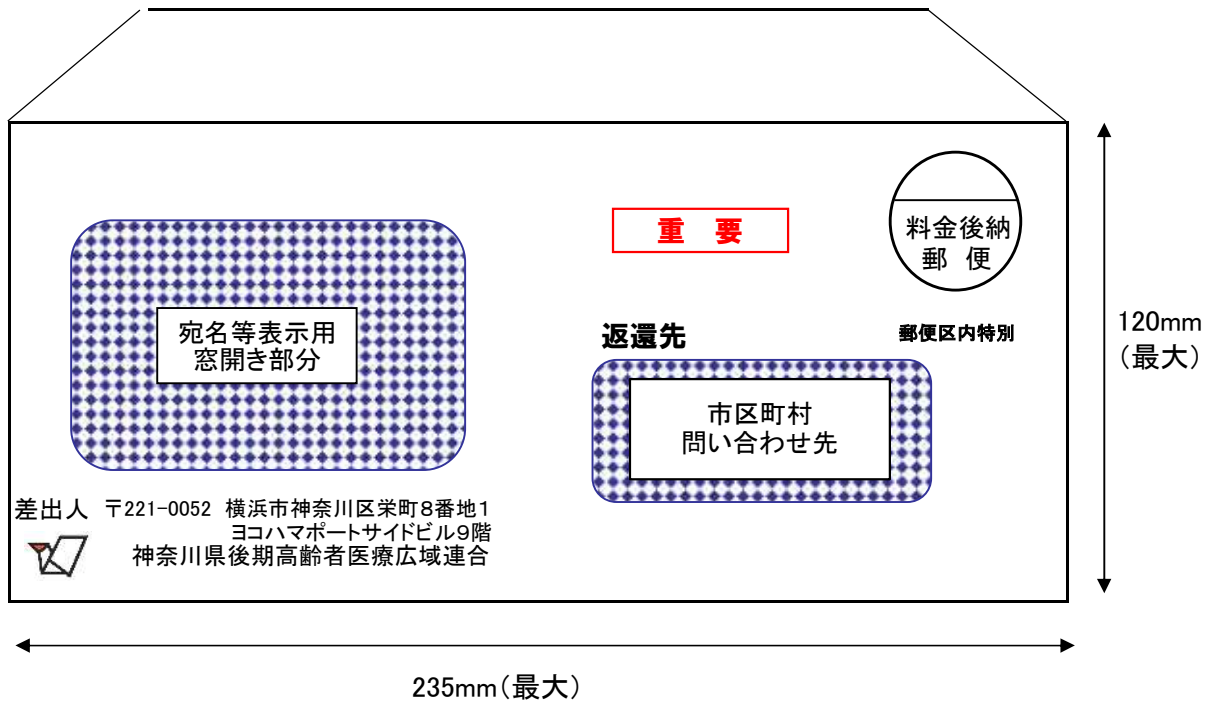
14 特記事項

当該落札決定の効果は、令和6年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和6年4月1日の令和6年度予算発効時において効果を生ずるものとする。

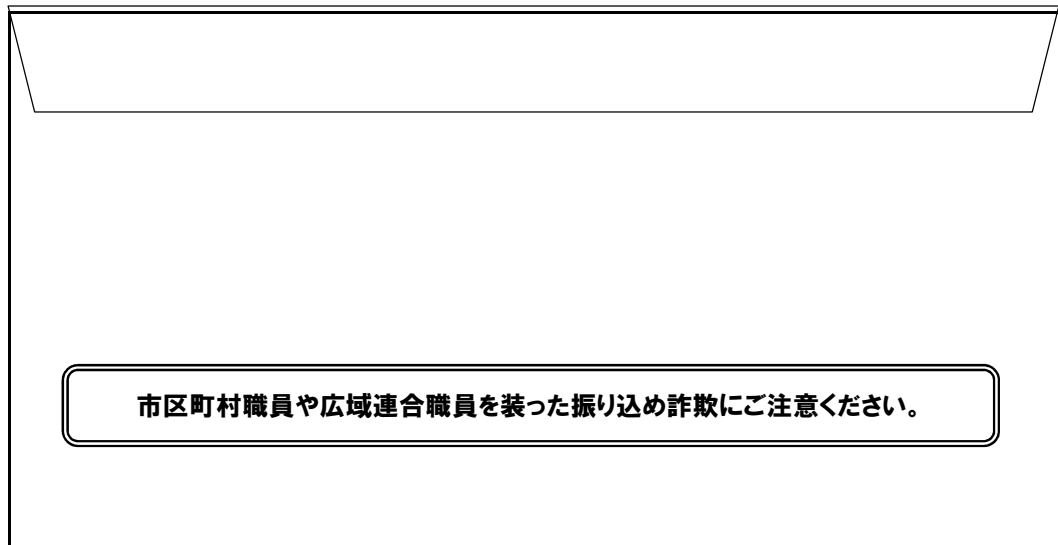
【被保険者証送付先記載用紙】レイアウト



【口座振替用紙等送付用封筒】レイアウト



【裏面】



- ※ 表面は黒、赤の2色刷り
- ※ 裏面は黒1色ですべて印刷対応とする。
- ※ 色上質紙（厚口）
- ※ 印刷の内容は契約締結後、指示する。

提供データレコードレイアウト

別紙3

項番	日本語名称(項目名称)	再 ¹⁾ 定義	レベル	データ名(記号項目名称)	2) 属性(T)	3) 長さ	反復 回数	開始 位置	4) A	4) A:編集文字列(Z)、初期値(V)、値(V)、 備考(*) ほか
1	宛名郵便番号		03	ATN_ZIP_CD	N	8		1		
2	宛名住所1(漢字)		03	ATN_AD1_KJ	N	20		17		
3	宛名住所2(漢字)		03	ATN_AD2_KJ	N	20		57		
4	宛名住所3(漢字)		03	ATN_AD3_KJ	N	20		97		
5	宛名住所4(漢字)		03	ATN_AD4_KJ	N	20		137		
6	宛名住所5(漢字)		03	ATN_AD5_KJ	N	20		177		
7	宛名氏名(漢字)		03	ATN_SHM_KJ	N	20		217		
8	宛名カスタムバーコード		03	ATN_KSTMB_CODE	X	207		257		
9	地方公共団体コード		03	THKDT_CD	X	6		464		
10	被保険者番号		03	HHS_BNG	N	8		470		
11	住所		03	ADDR_KJ	N	116		486		
12	被保険者氏名(漢字)		03	HHS_SHMKJ	N	40		718		
13	被保険者性別コード		03	SEX	N	2		798		
14	被保険者生年月日		03	HHS_BRTH_YMD	X	34		802		
15	証発行有効期限年月日		03	SHKK_YKGN_YMD	X	34		836		
16	証発行交付年月日		03	SHKK_KF_YMD	X	34		870		
17	被保険者資格取得年月日		03	HHS_SKST_YMD	X	34		904		
18	証発行発効年月日		03	SHKK_HKKK_YMD	X	34		938		
19	負担区分		03	FTN_KBN	N	40		972		
20	保険者番号		03	HKNSY_BNG	N	8		1052		
21	保険者名		03	HKNSY_NMKJ	N	20		1068		
22	公印管理認証者公印ファイル名 (英字)		03	KIKR_NS_KIF_NMAL	X	256		1108		
23	システム日付		03	SYS_DATE	X	14		1364		

項番	日本語名称(項目名称)	再 1) 定義	レベル	データ名(記号項目名称)	2) 属性(T)	3) 長さ	反復 回数	開始 位置	4) A	4) A:編集文字列(Z)、初期値(V)、値(V)、 備考(*) ほか
24	二次元コードの記録方式の番号		03	QR_KRK_NO	X	10		1378		
25	保険者番号		03	QR_HKNSY_BNG	X	8		1388		
26	被保険者番号		03	QR_HHS_BNG	X	8		1396		
27	被保険者の区別		03	QR_HHS_KBT	X	10		1404		
28	被保険者のカナ氏名		03	QR_HHS_SHMKN	N	40		1414		
29	被保険者の性別		03	QR_SEX	X	1		1494		
30	被保険者の生年月日		03	QR_HHS_BRTH_YMD	X	8		1495		
31	その他(広域連合が必要と認める事項)		03	QR_SNT	X	10		1503		

文字に関する仕様

委託者は、次に示す仕様の文字を使用しており、これを正確に印字すること

1 文字コード体系

UCS2 のコード領域を使用し、住基ネット統一文字コードに準じた体系を管理しており、漢字は2バイトコードで管理（0000～FFFF）している。

本委託業務において提供するファイルの文字コードは「エンコード UTF-8」とする。

2 フォント形式

(1) 被保険者証及び送付先のプリントに使用するフォントについて

日本加除出版株式会社製の日本語入力ソフトウェア「KAJO_J 入力システムV7 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版」に含まれるフォント（「KAJO_J 明朝」）を使用している。

なお、受託者が印字を行うにあたり、フォント（委託者が提供する外字（次項参照）を除く。）の使用に際して使用許諾等が必要な場合は、受託者がその責任を負うこと。

(2) (1) 以外の部分に使用するフォントについて

契約締結後、別途指示する。

3 外字について

住基ネット統一文字コードに準じた体系の範囲外となる外字（残存外字）については、私用領域（最大 6,400 文字：E000～F8FF）に対し、コード化し管理している。

4 外字ファイルの提供

契約締結後、委託者が私用領域で管理する外字ファイル（KAJO_JM.TTE / KAJO_JM.TCF）を提供する。また、契約期間の途中で外字ファイルを変更する場合がある。その場合、新たな外字ファイルをその都度提供する。

5 外字ファイルの印字テスト

委託者が提供する外字ファイルについて、受託者は、本契約の対象となる帳票を印刷するプリンタを使用して、事前に印字テストを行い、委託者が提供する「広域外字一覧 神奈川県_外字一覧(広域外字)」と1文字ずつ照合確認を行い、文字の品質を十分担保すること。

なお、外字ファイルが変更された場合には、その都度、印字テストを行うこと。

口座振替用紙送付用宛名台紙記載問い合わせ先(令和6年度)

保険者番号	市区町村	担当窓口	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	39141015 横浜市鶴見区役所	保険年金課 保険係(2階6番窓口)	〒230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1	電話:045-510-1808	FAX:045-510-1898
2	39141023 横浜市神奈川区役所	保険年金課 保険係	〒221-0824	横浜市神奈川区広台太田町3-8	電話:045-411-7126	FAX:045-322-1979
3	39141031 横浜市西区役所	保険年金課 保険係	〒220-0051	横浜市西区中央1-5-10	電話:045-320-8475	FAX:045-322-2183
4	39141049 横浜市中区役所	保険年金課 保険係	〒231-0021	横浜市中区日本大通35	電話:045-224-8313	FAX:045-224-8309
5	39141056 横浜市南区役所	保険年金課 保険係	〒232-0024	横浜市南区浦舟町2-33	電話:045-341-1128	FAX:045-341-1131
6	39141114 横浜市港南区役所	保険年金課 保険係	〒233-0003	横浜市港南区港南4-2-10	電話:045-847-8426	FAX:045-845-8413
7	39141080 横浜市金沢区役所	保険年金課 保険係	〒236-0021	横浜市金沢区泥亀2-9-1	電話:045-788-7836	FAX:045-788-0328
8	39141098 横浜市港北区役所	保険年金課 保険係	〒222-0032	横浜市港北区大豆戸町26-1	電話:045-540-2352	FAX:045-540-2355
9	39141130 横浜市緑区役所	保険年金課 保険係	〒226-0013	横浜市緑区寺山町118	電話:045-930-2344	FAX:045-930-2347
10	39141171 横浜市青葉区役所	保険年金課 保険係	〒225-0024	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4	電話:045-978-2337	FAX:045-978-2417
11	39141189 横浜市都筑区役所	保険年金課 保険係(2階5番窓口)	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	電話:045-948-2336	FAX:045-948-2339
12	39141106 横浜市戸塚区役所	保険年金課 保険係(2階7番窓口)	〒244-0003	横浜市戸塚区戸塚町16-17	電話:045-866-8449	FAX:045-871-5809
13	39141163 横浜市泉区役所	保険年金課 保険係	〒245-0024	横浜市泉区和泉中央北5-1-1	電話:045-800-2428	FAX:045-800-2512
14	39141148 横浜市瀬谷区役所	保険年金課 保険係(2階26番窓口)	〒246-0021	横浜市瀬谷区二ツ橋町190	電話:045-367-5727	FAX:045-362-2420
15	39142039 平塚市役所	保険年金課 後期高齢者医療担当	〒254-8686	平塚市浅間町9番1号	電話:0463-21-9768	FAX:0463-21-9742
16	39142047 鎌倉市役所	保険年金課 医療給付担当	〒248-8686	鎌倉市御成町18-10	電話:0467-61-3961	FAX:0467-23-5101
17	39142054 藤沢市役所	保険年金課 後期高齢者医療担当	〒251-8601	藤沢市朝日町1番地の1	電話:0466-50-3575	FAX:0466-50-8413
18	39142070 茅ヶ崎市役所	保険年金課	〒253-8686	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号	電話:0467-82-1111(代)	FAX:0467-82-1197
19	39142088 逗子市役所	国保健康課	〒249-8686	逗子市逗子5丁目2番16号	電話:046-873-1111(代)	FAX:046-873-4520
20	39142104 三浦市役所	保険年金課	〒238-0298	三浦市城山町1番1号	電話:046-882-1111(代)	FAX:046-882-2836
21	39142112 秦野市役所	国保年金課 後期高齢者医療担当	〒257-8501	秦野市桜町1-3-2	電話:0463-82-5491	FAX:0463-82-5198
22	39142120 厚木市役所	国保年金課 長寿医療係	〒243-8511	厚木市中町3-17-17	電話:046-225-2223	FAX:046-225-4645
23	39142138 大和市役所	保険年金課 高齢者保険係(市役所本庁舎1階)	〒242-8601	大和市下鶴間一丁目1番1号	電話:046-260-5122	FAX:046-260-5158
24	39142146 伊勢原市役所	保険年金課 後期高齢者医療係	〒259-1188	伊勢原市田中348番地	電話:0463-94-4521	FAX:0463-95-7612
25	39142153 海老名市役所	国保医療課 後期高齢者医療係	〒243-0492	海老名市勝瀬175番地の1	電話:046-235-4595	FAX:046-236-5574
26	39142161 座間市役所	保険年金課 後期高齢者医療担当	〒252-8566	座間市緑ヶ丘一丁目1番1号	電話:046-255-1111(代)	FAX:046-252-7043
27	39142187 綾瀬市役所	保険年金課 保険年金担当	〒252-1192	綾瀬市早川550番地	電話:0467-70-5617	FAX:0467-70-5701
28	39143011 葉山町役場	町民健康課 後期高齢者医療担当	〒240-0192	三浦郡葉山町堀内2135	電話:046-876-1111(代)	FAX:046-876-1717
29	39143417 大磯町役場	町民課 保険年金係	〒255-8555	中郡大磯町東小磯183番地	電話:0463-61-4100(代)	FAX:0463-61-1991
30	39143615 中井町役場	税務町民課	〒259-0197	足柄上郡中井町比奈窪56番地	電話:0465-81-1114	FAX:0465-81-3327
31	39143623 大井町役場	町民課	〒258-8501	足柄上郡大井町金子1995番地	電話:0465-85-5007	FAX:0465-82-3295
32	39143631 松田町役場	町民課 国保年金係	〒258-8585	足柄上郡松田町松田惣領2037	電話:0465-83-1225	FAX:0465-83-1229
33	39143649 山北町役場	保険健康課 保険年金班	〒258-0195	足柄上郡山北町山北1301番地4	電話:0465-75-3642	FAX:0465-79-2171
34	39143664 開成町役場	総合窓口課 (後期高齢者医療担当)	〒258-8502	足柄上郡開成町延沢773	電話:0465-84-0324	FAX:0465-82-5234
35	39143821 箱根町役場	保険健康課	〒250-0398	足柄下郡箱根町湯本256番地	電話:0460-85-9564	FAX:0460-85-8124
36	39143839 真鶴町役場	健康長寿課	〒259-0202	足柄下郡真鶴町岩244番地の1	電話:0465-68-1131(代)	FAX:0465-68-5119
37	39143847 湯河原町役場	住民課	〒259-0392	足柄下郡湯河原町中央2丁目2番地1	電話:0465-63-2111(代)	FAX:0465-63-2384
38	39142062 小田原市役所	保険課	〒250-8555	小田原市荻窪300	電話:0465-33-1843	FAX:0465-33-1829